

9月定例会

令和2年度決算を認定

一般会計歳出総額1024億2702万円
実質収支額 34億6706万円

令和3年第3回定例会は8月30日から9月27日までの29日間の会期で開かれました。

今定例会には、令和2年度一般会計歳入歳出決算をはじめ、売上減少の市内中小企業等への給付金支給や新型コロナ自宅療養者への食料品配送を行う令和3年度一般会計補正予算（第6号）が追加提出されるなど議案17件が市長から提出され、請願・陳情2件とともに審議されました。また、議員提出議案として意見書1件が審議されました。

（審議結果は8面に掲載）



第54回日本女子ソフトボールリーグ1部後半開幕節（9月4日大和スタジアム）

令和2年度大和市一般会計歳出決算は、歳入総額が1061億3516万2千円、対前年度比で35.0%の増加となり、歳出総額は1024億2701万8千円、対前年度比で34.4%の増加となりました。また、実質収支額（決算剰余金）は、対前年度比で49.4%増加の34億6705万6千円となりました。

本会議における審議

所管の各常任委員長からの審査報告後、討論を経て、賛成多数で認定されました。（各会派の討論内容は、2面に掲載）

一般会計決算における主な質疑

【総務常任委員会】

○質疑 防災備蓄品等維持管理事業について、消費期限が近づいた非常食は、例年、ふれあい広場でも配付していると思うが、昨年はそういった事業がなかったので、その分余っているのではないか。
 ○答弁 令和2年度はイベント等が少なくなったので、配付回数は減ったが、1人当たり2個渡すなど、個数を増やしている。

【厚生常任委員会】

○質疑 保育所等乳児見守り安全対策事業について、体動センサー、赤ちゃんまもるくん2を導入したが、この利用実績や具体的な成果があれば示されたい。
 ○答弁 現時点では市内の保育所、ファミリーサポートセンター、病児保育施設を含め112か所の保育施設等で572台のベビーセンサーを導入している。導入後、市の保育士が各施設を年2回訪問し、実際の利用状況等を確認している。

【文教市民経済常任委員会】

○質疑 コミュニティセンター管理運営事業について、コミセン20館全て構造的にバリアフリーが足りないのか、市民から要望が出たりするのか。

○答弁 会館が建ったのは20年以上前なので、現在の基準に即していないところが往々にしてある。必要なものが軽微な改修ができるのであれば、その都度対応しているが、エレベーターがない等の構造的な問題は、大規模改修に合わせながら、今の時代に即したユニバーサルデザイン、バリアフリー化ていきたい。

【環境建設常任委員会】

○質疑 建築物の耐震化等促進事業について、ブロック塀対策の補助を令和4年3月まで延長したが、平成30年度の地震以降の調査件数、耐震改修工事件数を教えてほしい。

○答弁 本事業は平成30年8月より実施しており、令和2年度末時点で668件の無料診断調査を実施し、259件の撤去改善に至った。

議会の動き

7月

- 8日 前副市長辞職等に関する調査特別委員会
- 15日 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役会議が狹山市で開催され、議長が出席
- 27日 全国市議会議長会基地協議会関東部会臨時正副会長・監事・相談役会議が綾瀬市で開催され、議長が出席

8月

- 5日 前副市長辞職等に関する調査特別委員会
- 23日 議会運営委員会
- 30日 第3回定例会開会
本会議

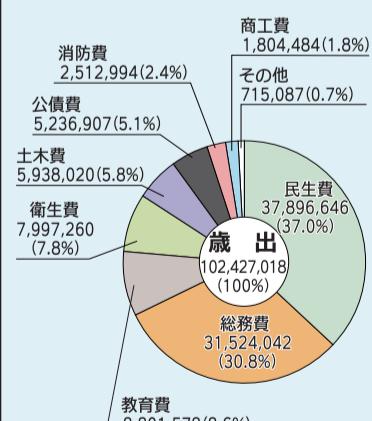
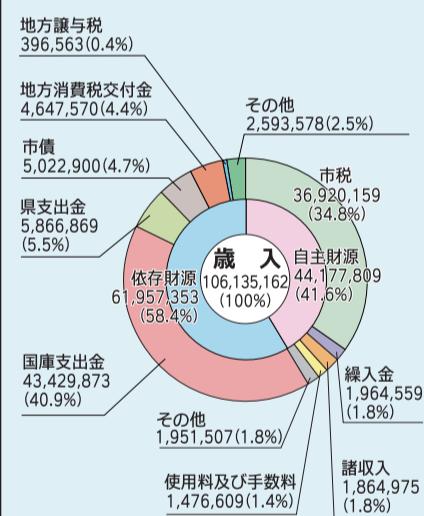
9月

- 1日 環境建設常任委員会

- 2日 文教市民経済常任委員会
- 3日 厚生常任委員会
- 6日 総務常任委員会
- 7日 基地対策特別委員会
前副市長辞職等に関する調査特別委員会
- 15日 議会運営委員会
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問
- 21日 一般質問
- 22日 議会運営委員会
文教市民経済常任委員会
- 厚生常任委員会
- 総務常任委員会

- 27日 本会議
第3回定例会閉会
- 10月
- 1日 広報委員会
- 8日 広報委員会

令和2年度 一般会計決算の状況



単位：千円、（ ）内は構成比

*端数処理の関係で合計が一致しない場合もあります。



マチイロ

今号から、やまと市議会だよりのアプリ配信を開始します。スマートフォンやタブレット端末で御覧いただけます。



その他の主な委員会質疑

【総務常任委員会】

手数料条例の一部改正

○質疑 この条例の改正によって、手数料は幾らだったのが幾らになるのか。

○答弁 個人番号カードの再交付手数料として800円と条例に記載している。それが今回の法改正によって削除される。

令和3年度一般会計補正予算(第5号)

○質疑 固定資産土地評価事務について、法務局で発行される登記済通知書等を才

ンラインで受理できるようにするということであるが、行政としてどれくらいの負担軽減につながるのか。

○答弁 これまで横浜地方法務局大和出張所に職員が出向いて紙を受領していた。これらの時間の縮減、情報が紙媒体から電子データに置き換わることによる入力、チェック、振り分けなどの作業の効率化が図られると考えており、年間350時間程度の時間の短縮になるとを考えている。

映しているのか。

○答弁 減収となっているが、新型コロナに関する減免制度により調定額も減らしており、収納率は上がっている。

○質疑 滞納整理・処分事務の件数について、例年に比べて増減はどうか。

○答弁 減っている。

○質疑 資格証、短期証は前年度との比較でどのような状況になっているか。

○答弁 令和2年度は12月末現在で、資格証49世帯、短期証1845世帯、元年度は、資格証78世帯、短期証2241世帯である。

ここで、どの程度流入しているのか。

○答弁 合流地区は比較的整備が早い次エリアである大和駅周辺地区、鶴間・南林間駅周辺地区である。全て中部浄化センターに流入しているが、分流地区からも流入している。

○質疑 令和2年度決算で一般会計負担金が3億93万9597円減少した理由を教えてほしい。

○答弁 当初予算どおりの負担金を繰り入れた結果であるが、資本費平準化債を上限額まで借り入れ、下水道事業独自で財源を確保することにより、一般会計負担金を減少できた。

【厚生常任委員会】

令和2年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算

○質疑 近年、不納欠損額、収入未済額が減少して、調定収入割合も高まっている。どのような努力をしているのか。

○答弁 介護保険料の支払い方法は、年金受給者は年金からの特別徴収、年金天引きで徴収している。特別徴収の収納率は100%となるので、その比率が上がることで滞納、不納欠損になる額は減る。

○質疑 今回はコロナ禍で、通所系のサービス利用もかなり控えられた。筋力低下や認知症進行の懸念への支援、フォローはどのように図られたか。

○答弁 確かに利用控えによる減少があったと思われる。支出が少なくなっている。ただ、事業所やケアマネジャーは、利用控えによる悪影響がないように可能な対応に努められたと捉えている。

令和2年度病院事業会計決算

○質疑 医業外収益の寄附金は何件か。

○答弁 昨年度、新型コロナウイルス感染症対策寄附金を募り、件数は467件、1918万8356円であった。

○質疑 看護師の確保に関して、コロナの影響で患者が減る中、病床数に合わせた採用がされてきた。現状の採用数を聞くと、例年よりも多いと思うが、どうか。

○答弁 令和2年度は9回の看護師採用試験を実施した。今年度も7月までに4回実施し、必要な人材確保に努めている。

認知症1万人時代条例

○質疑 「尊厳」をどう解釈し、対象者である市民や事業者、関係機関に分かってもらおうと考えているか。

○答弁 1人の人間の存在、認知症の方

やその家族の方を尊いものとして尊重するとの意味合いである。

○質疑 条例の名称を「1万人時代」とすることに違和感を覚えるが、あえてこのようにしたのはなぜか。

○答弁 市の認知症の人の推計人口が1万人を超える、地域生活において認知症に関わる方が既に前提となっていることを条例名で表した。現在は2万人までには到達しないであろうと推計している。

○質疑 本条例制定を機に、新たな支援事業の計画などは考えているか。

○答弁 国が令和7年までに各市町村への整備を求めているチームオレンジの取組を進めたい。これまでの支援よりも、望むこと、希望と尊厳ある暮らしの実現のためにチームオレンジを整備していく。認知症の人の発信を強化することにより、認知症の正しい理解の促進、普及啓発のさらなる推進を図る。

○質疑 国会に認知症基本法案が提出され、市町村に推進計画策定を求めている。法案が成立してから本条例を出してよかつたのではないか。

○答弁 法案の審議が進んでいないことは承知しているが、認知症の人や家族の生活は喫緊の課題と捉えた。認知症基本法の理念をより具体化したものが本市の認知症施策の柱であると位置づけることができると言える。



【文教市民経済常任委員会】

令和2年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

○質疑 延滞している方には、減免や申請すれば収納を待ってくれることの周知は個別にもしっかりしたのか。

○答弁 収納課、保険年金課の窓口や電話業務の中で、困ったことがあればそれぞれの課に相談するように話している。その中で制度を周知している。

○質疑 令和元年度より2年度のほうが、収納状況が上向いている。減免制度が反

映しているのか。

○答弁 減収となっているが、新型コロナに関する減免制度により調定額も減らしており、収納率は上がっている。

○質疑 滞納整理・処分事務の件数について、例年に比べて増減はどうか。

○答弁 減っている。

○質疑 資格証、短期証は前年度との比較でどのような状況になっているか。

○答弁 令和2年度は12月末現在で、資格証49世帯、短期証1845世帯、元年度は、資格証78世帯、短期証2241世帯である。

ここで、どの程度流入しているのか。

○答弁 合流地区は比較的整備が早い次エリアである大和駅周辺地区、鶴間・南林間駅周辺地区である。全て中部浄化センターに流入しているが、分流地区からも流入している。

○質疑 令和2年度決算で一般会計負担金が3億93万9597円減少した理由を教えてほしい。

○答弁 当初予算どおりの負担金を繰り入れた結果であるが、資本費平準化債を上限額まで借り入れ、下水道事業独自で財源を確保することにより、一般会計負担金を減少できた。

【環境建設常任委員会】

令和2年度下水道事業会計決算及び利益の処分

○質疑 下水道管路の更新箇所の計画は立てているのか。

○答弁 以前より、大和駅周辺等の合流区域を中心に管内調査を行い、適宜、老朽化した管路の補修も併せて実施している。

今後も計画的な更新と部分的な補修とを並行して進めていきたい。

○質疑 雨水は公費、污水は私費とする中、合流式となっている下水道管路はど

こで、どの程度流入しているのか。

○答弁 合流地区は比較的整備が早い次エリアである大和駅周辺地区、鶴間・南林間駅周辺地区である。全て中部浄化センターに流入しているが、分流地区からも流入している。

○質疑 令和2年度決算で一般会計負担金が3億93万9597円減少した理由を教えてほしい。

○答弁 当初予算どおりの負担金を繰り入れた結果であるが、資本費平準化債を上限額まで借り入れ、下水道事業独自で財源を確保することにより、一般会計負担金を減少できた。

一般会計決算に対する各党・会派の討論

(会派の正式名称は8面参照)

自民党	令和2年度は新型コロナ感染症に伴う多くの補正予算を組み、様々な対策を行いながら、市民の日常に必要な事業も適切に進め、財政健全化の比率も適正に維持していることを評価する。高齢化の進展による社会保障費の増大、コロナ対策等課題は尽きないが、事業の優先順位を見定め、財源を有効に使い財政を健全に維持するよう要望し、賛成する。	ネット 賛成 討論	長引くコロナ禍において、限られた予算の中で優先度や方法が検討されており評価する。生活困窮者自立支援事業では、住居確保給付金に関するチラシを配布し周知したこと、緑の保全では、泉の森と谷戸頭・谷戸緑地の土地の買取りができたことを評価する。GIGAスクール端末整備事業には、ICT活用の充実が図られる取組を要望し、賛成する。
		みらい	
公明党	産後ケア事業の開始、子育て何でも応援メールにLINE、ツイッターの導入、危険な交差点に車止めの設置やキッズゾーンの整備等、子供たちの命を危険から守る施策、税のキャッシュレス収納などデジタル施策等を評価する。コロナの影響で財政の厳しさが予想される中、事業の選択と集中で財源を適正に配分し健全な運営に努めるよう求め、賛成する。	共産 反対 討論	歳入の根幹となる市税収入はコロナ禍の影響が懸念されたが、1.09%の増収となった。歳出は義務的経費全体で8.6%の増加である。増え続ける扶助費を今後どのように維持していくかが大きな課題である。大胆な事業の取捨選択、財政調整基金の水準維持に努め、明るい未来を見いだせる健全財政と市政運営に取り組むことを期待し、賛成する。
		虹の会	
正風会	市税収入は、法人市民税が減少するも、個人市民税、固定資産税が増加するなど、前年度比で増となつた。市の取組の成果もあるので、この流れをさらに確実なものとしてほしい。将来負担比率の割合が増えてきている。今後も厳しい財政状況が続くと考えられるが、さらなる効率性と健全性を確保した財政運営に努めていくことを要望し、賛成する。		
	虹の会	学校教育では新型コロナ対策が現場教師の負担にならないような人員の配置、放課後児童クラブでの感染防止対策の支援強化を求める。温暖化防止は喫緊の課題であり、エネルギー政策の抜本的転換が求められている。厚木基地での米軍オスプレイの点検、整備の実施が明らかになったが、テスト飛行等は実施させない決意で臨むことを求め、反対する。	

一般質問

(9月16日・17日・21日)



2040年問題 おひとりさまを支える社会への施策

神奈川ネットワーク運動 くにかね 久子

○質問 人口動態の予測によれば2040年には高齢者数がピークを迎える。本市でも特別養護老人ホーム等に住民登録している方を除いた1人世帯高齢者は3年連続で増加しており、今後も独り暮らしの高齢者の増加は明らかである。この社会問題をどう捉えているのか。

○答弁 本市では、高齢者を含む世帯における単身の高齢者世帯の割合が既に4割に達しており、2040年問題に直面している。こうした社会の到来を予測し、平成30年度にわたしの終活コンシェルジュを設置、本年6月には終活支援条例を制定した。終活支援事業を充実させ、

お一人様になっても独りぼっちにはさせないまちを実現していきたい。

○質問 昨年、組織改正により高齢福祉課が人生100年推進課となつた。これまでに取り組んだ施策を伺う。

○答弁 地域包括ケアシステムの構築や認知症施策、独り暮らしの高齢の方への見守り支援など、高齢者施策の展開、充実を図ってきた。

○質問 成年後見制度は、判断能力が低下した高齢者や知的障害者、精神障害者に対し、契約や各種手続を法律面で支援

し、適切な福祉サービスにつなげる等、本人の権利や財産を守ることが目的である。コロナ禍でもリモート等で市民に向か、後見人制度の周知を進めてはどうか。

○答弁 成年後見制度講演会や民生委員・児童委員の方への制度の案内、相談窓口にパンフレットを配架する等、様々な方法により必要とする人に情報が届くよう取り組んでいる。

その他の主な質問項目

○コロナ禍状況における子どもたちの現状と支援について



健康都市やまと推進について、 地域交通「のりあい」の現状と課題

大和正風会 安藤 博夫

○質問 「健康都市やまと」として、新型コロナワクチン接種の現状と課題は。

○答弁 希望する市民の皆様が一日も早く接種を受けられるよう、今後も国や県の動向を注視し、ワクチンの供給状況等を見極め、スポーツセンターなど大規模な公共施設を柔軟に運用することで、取り得る限りの体制を整え接種を推進する。

○要望 将来的に自前で市が保健所的機能を持つくらいの意気込みで「健康都市やまと」の実現推進につながると考える。

○質問 地域交通のりあい事業の市としての位置づけ、評価、今後の事業運営は。

○答弁 路線バスやコミュニティバスのうつとや、やまとんGOとともに住民の方々の移動を支える公共交通と位置づけ、これに加え、地域の方々による添乗活動など協働事業としての取組により単なる交通手段の提供だけにとどまらず、地域

交流の促進にも寄与していると捉える。

これまで協働事業に関わる様々な課題に地域と市で共有を図っているが、添乗活動や高齢の方々への個別的な支援の在り方など、引き続き話し合いを進める。

○要望 のりあいとやまとんGOとの平準化を図り、調査研究、発展を要望する。

その他の主な質問項目

○小中学校はじめ保育所幼稚園への感染症対策施策について

○大和市認知症1万人時代について



ワクチン接種の様子

市民の意見が反映される ツリーガーデンの公園整備を

神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

○質問 本市で唯一のプレーパーク、それがツリーガーデンである。この協働事業は来年の3月で終了し、公園整備が決定した。移行に当たり、現状のまま残してほしいという有志が集まり、アンケート調査を行った。現在558通の回答が寄せられ、関心の高さがうかがえる。公園整備に至った経緯を伺う。

○答弁 中央林間地区の貴重なオープンスペースとして保全し、より一層利用しやすい環境としていくため、星の子ひろばと一緒に利用できる公園とするための検討を進めているところである。

○質問 公園整備に当たり、土と木を残し、何も足さない形での存続を望む意見に対する市の見解を伺う。

○答弁 可能な限り現在の自然を残しながら、土や木に触れることができる公園をコンセプトに整備案を検討し、令和4

年度中の完成を目指す考えである。

○要望 地域や市民への早い段階での情報発信と同時に、意見が反映される仕組みがあることを望む。市民の多様な意見を公園整備だけでなく、今後の公園管理にも反映させてほしい。公園整備後の活用に当たって市民ニーズに合わせた柔軟な対応がされることを要望する。

その他の主な質問項目

○子どもの権利が保障される学校であるために



市長に本市職員トップとしての 自覚と責任を問う

大和正風会 佐藤 正のり

○質問 前回、十分な答弁がなかったので、繰り返し質問する。市役所が風通しのよい組織ならば、なぜ過去、2人の副市長が任期途中で辞任し、その理由を調べなかつたのか。

○答弁 辞職理由は一身上の都合のみで、詳細は、裁判に関わる内容であることから答弁を差し控える。

○意見 どんな組織であっても、直属の上司が部下の辞職理由を把握しているのは当たり前で、少なくとも把握するための努力をしなければならない。把握しているが、事情があり公開できないというのならば理解できるが、副市長の唯一の上司である市長が具体的な辞職理由を知らないということについて、問題だとは思っていないのか。市長は、副市長の唯一の上司としての責任を自覚していないのか。自覚があるならば、当然、2人の

元副市長に、なぜ任期途中で辞任するのか、詳しく問い合わせているはずである。

○質問 市長は裁判の代理人に本市の顧問弁護士を選任した。なぜ本市の顧問弁護士を選任したのか、強い疑問を持った弁護士もいる。市民からは顧問弁護士の解任を求める陳情書が提出され、議会には決議が提案された。もちろん職員は、当該弁護士と多くの関わりがある。この裁判に職員は関わっていないのか。

○答弁 直接的な関与はしていない。

○質問 間接的な関与はあったのか。

○答弁 先ほど答弁したとおりである。

○意見 職員が全く関与していないとは言えないと理解した。先日、市長のパワハラについての具体的な実態についての手紙を頂いた。明らかに一部の職員には、風通しのよい組織にはあり得ない負担がかかっていると感じている。



誤解が風評被害にならないために 丁寧な説明でコロナを乗り切る！

明るいみらい大和 野内 みづえ

○質問 本市では新型コロナウイルスのワクチンを廃棄する等の事故がなく、余らせることなく、市民に順調に提供されている。しかし、多くの若年層や保護者の皆様からワクチン接種券を前倒しで発券するようお願いの声が届いた。12歳から64歳までのワクチン接種を受けた割合が低い原因は何か。

○答弁 接種券を持たずに接種された方などの情報が、国のワクチン接種記録システムに登録されるのに一定の時間を要するため、県の公表に直ちに反映されていないと考える。64歳以下の接種の際に新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の重症化リスクを勘案し、ワクチンの供給量に合わせ、年齢の高い方から順に接種券を発送した。若い世代の方など、国が実施する自衛隊の大規模接種会場や東京都が実施する大学会場等で接種を希

やまとモデルでコロナウイルスを乗り越える望する方には、随時接種券を個別に発送するなど丁寧な対応を図ってきた。他市で起きたような早期に接種券を一斉発送したもののが取れない状況を生じさせずスムーズに行えている認識である。

○要望 今後は、社会情勢に応じて柔軟に取り組んでほしい。高校受験を控えた中学校3年生や、市民の生命を守るために保健所へ応援に出ている市職員、ワクチン接種担当の市職員や委託のスタッフに、優先的なワクチン接種を望む。



コロナ感染防止と学びの保障 オンライン授業の早急な実施を

自由民主党 中村 一夫

○質問 新型コロナはデルタ株等に置き換わり、現在は子供たちにも感染が広がってきている。国はG I G Aスクール構想を前倒し、本市も小中学校の児童生徒全員への1人1台端末の整備を完了している。今年度に入って通信環境のない家庭に対してWi-Fiの貸出しを行い、ハード面ではオンライン学習ができる状態である。コロナ感染防止と学びの保障、この2つを両立させる観点から、全校でオンライン授業の早急な実施の検討をお願いしたい。中には自宅での学習が難しい子もいると思うので、通学か自宅学習かは保護者が選択できるようにすればよい。これまでの1人1台端末の使用実績及び活用の推進についても併せて伺う。

○答弁 1人1台端末を活用した学習は、児童生徒の学年等の実情に合わせ、活用の場面を授業の中だけではなく、休み時

間や家庭学習へと広げながら進めてきた。さらに児童生徒の自主的な学びを促進するため、教育委員会が作成したウェブサイト学BOXのコンテンツの充実など環境整備を進めていく。同時双方向型のオンライン授業は、個人情報保護や小学校低学年への配信などの課題を整理しながら必要に応じて実施している。保護者の理解と協力を得ながら、オンラインを活用し、教員と児童生徒とのコミュニケーションを絶やさず、学びを止めない取組を今後も引き続き推進していく。

その他の主な質問項目

- 「公正証書」の活用と公的支援について
- 根岸博士について～子どもたちに夢と希望を～
- 人権週間とウイグル問題について
- 健康都市大学について



保健所との連携で新型コロナ 自宅療養者への医療と生活支援を

日本共産党 たかく 良美

○質問 新型コロナ感染者の自宅療養では感染が家族に広がることや、容体が急変し、保健所に連絡してもなかなかつながらず、命を落とす事態も起きている。感染者をホテルや病院に隔離し、必要な治療を行うよう神奈川県に声を上げることが必要と考えるが、見解を伺う。

○答弁 新型コロナウイルス感染症に感染した方は、県が年齢や病状などにより入院や宿泊、または自宅といった療養先の調整を行っており、ホテル等を活用した宿泊療養施設は、広域的な視点で設置を進めている。

○質問 感染者などの保健所が持つ情報は、バッシングなどの懸念で、自治体への情報提供がなかった。保健所と自治体の連携について、県との覚書と医師会との連携はどのように進めているのか。

○答弁 厚生労働省は本年8月末、都道

府県等に対し、市町村と連携して自宅療養者への食料品等の購入代行や廃棄物の排出代行などの生活支援を行うよう求めた。本市も県と覚書を締結し、既に実施のごみの戸別収集に、今後、県からの食事が配達されるまでの間の3日分の食料等の提供を考えている。

自宅療養者向けの医療提供体制については県が神奈川モデルを進めており、現在、大和市医師会において検討していることから、その動向を注視していく。



県による配食サービス
(神奈川県の自宅・宿泊療養のしおりより)



行政サービスの本質変革 デジタル化さらに加速を

自由民主党 小田 博士



○質問 コロナ禍を機にデジタル化が加速している。本市の考え方はどうか。

○答弁 行政情報の取得、手続等の過程で市民に利便性を実感していただける環境を整えることが重要である。デジタル機器の使用が困難な方への配慮も行い、幅広い年齢層の方が充実した行政サービスを受けられるよう取り組む。

○質問 オンライン申請と窓口混雑の解消に向けた取組はどうか。

○答弁 オンライン手続の拡充については、幅広く利用が見込まれる手続を整理した上で今年度中をめどに拡大を図る。マイナンバーカードの交付事務ではウェブ予約システムを7月に導入し、スマートな対応につなげた。

○質問 行政文書における押印の見直しは進んでいるか。

○答弁 押印を必要とした様式約110

マイナンバーカード申込みはネットでも0件のうち、市県民税申告書など6割の約650件の押印を廃止した。

○意見 デジタル化の過程で行政サービスの何が重要か本質を見極めることになり、意識改革につながる。官僚制機構は縦社会からフラットな組織に変化していくだろう。進みを加速してほしい。

その他の主な質問項目

- ひきこもり支援
- 自殺対策
- 訴訟事務の適正性



更地返還された厚木基地側線敷 当時の車両を展示しまちの活性化を

自由民主党 福本 隆史

○質問 本年3月厚木基地側線敷が地権者に返還された。一部に民有地もあり、貸借の経緯が特殊なため、国は慎重かつ丁寧に、市は地域へのケアをすることが必要な難しい案件であった。しかし国は肅々と手続を進める一方、私はまちづくりの後退のおそれを感じ、地権者を調べ返還に対する思いや不安、不満を聞いて回った。その結果、跡地利用に戸惑いを感じている方が多かったことから、地権者の思い別に地図を色分けし、同様の状況で遊歩道として跡地活用している寒川町のように、市が活用できる場所や活用方法等を検討し、市の担当課に何度も相談したがかなわなかった。しかし現状、更地返還が終了し、管理に地権者は困っている。一方、かしわ台駅の車両基地に今も当時の電気機関車がそのまま残っている。地権者の理解を得て一部の跡地に

が限定されるものと捉えている。

○質問 高齢者が安心して外出するためのベンチの設置は、健康福祉部と街づくり施設部の連携が必要だと考えるが、このような場合、市ではどのように連携して施策を実施しているのか。また、今後実施していく予定か。

○答弁 今年度、都市を取り巻く環境の変化に対応すべく、総合交通施策の改定作業を進める中で、本市が抱える交通、移動、外出に関する様々な課題を把握するため、府内の関係各課に広くヒアリン

レールを復元し、電気機関車を借り受け展示してはどうか。まちの活性化につながると考える。補助金の制度もある。

○答弁 提案のような利活用の考えはないが、地域のまちづくり活動には必要な支援を行っていく。

○意見 今回の提案は本気であり、今後も地元議員、住民として地域の様々な課題の解決に向け取り組んでいきたい。

その他の主な質問項目

- 通学路の安全対策について



道に市民が一休みできる場所を

神奈川ネットワーク運動 山崎 さゆき

○質問 歩くのが不安な方にとって、道の途中に休む場所があるということは確実に外出への安心につながる。また、バス停までたどり着ければコミュニティバスも利用できることから、さらなる外出促進につながる。しかし、ベンチの設置については目に見えて増えている印象を感じられ

ない。設置に弊害となるものは何か。

○答弁 設置には歩行者の通行に支障がないことや、安全性の確保、維持管理に関することなど関係機関や関係者との調整が必要となる。また、本市は歩道がない道路や歩道が狭い道路が多く、スペースが確保できない場合もあり、設置場所

グを実施し、課題の整理を行っているところである。外出のしやすさは、子供からお年寄りまで幅広い年齢が関わる課題であり、健康福祉部だけでなく、複数の部署に関連する業務となるため、府内の横断的な取組が重要と考えている。引き続き、改定作業を進める中で、誰もが歩きたくなるまち、外出しやすいまちの実現に向け、様々な視点から方針や施策などの検討を行っていく。

その他の主な質問項目

- 外国人の子どもの就学について

一般質問

(9月16日・17日・21日)



暴力団関係者が逮捕されたトラブル 学校の対応と信頼回復はいかに

大和正風会 あかみね 太一

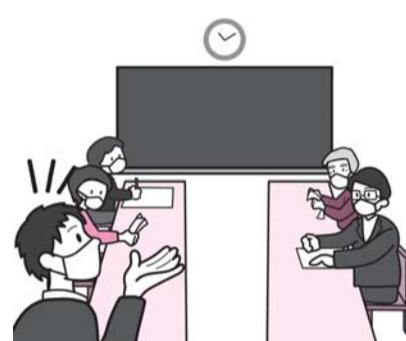
○質問 神奈川新聞の記事が配信されて2か月以上が経過しているが、本件に対して教育委員会は詳細を明らかにしていない。当時の学校の対応は果たして適切であったのか。また、学校と保護者との信頼関係をどのように構築していくのか。

○答弁 議員指摘の報道にある児童間トラブルに関して、学校は昨年度、教育的な解決を目指して複数の教員で対応するなど、組織的かつ誠実な指導を行ったものと認識している。また、保護者に対して、学校は昨年度、既に臨時保護者会を開いて説明の機会を設け、今後の児童対応についての文書を配付し、教育委員会と一緒にして適切に対応した。教育委員会としては、児童が特定される個人情報に関わる保護者間トラブルであることから、神奈川県教育委員会とも情報を共有し、協議を重ね対応してきた。現在、

学校では、児童の学習に対して、または不安等の悩みに対して、一人一人に真摯に向き合い、安心安全な学校生活を支えている。全ての児童生徒の健やかな成長のためには、学校と保護者の信頼関係が大切であると捉えており、教育委員会としては、学校がPTA活動を基盤として保護者との信頼関係が構築できるよう、今後も支援していきたい。

その他の主な質問項目

○内部通報制度について



交通安全に特化した条例 県警との協議、連携を 公明党 鳥渕 優

○質問 千葉県八街市で下校中の児童が死傷するという痛ましい事故が起った。いかなる状況であれ、安全面での対策は必要である。これまで大和警察署と神奈川県警本部には本市の交通安全対策に多大な尽力をいただいているが、今回は大和警察署及び県警本部と、より綿密な連携を取り、交通安全対策に特化した条例の制定を求めるものである。条例を制定することで、市民の声が一步でも前に、そして一日でも早く実現できるのであれば、本市の交通安全に対する強い思いが表されると確信する。市長の所見を伺う。

○答弁 本市では、自転車通行空間の整備、交通安全啓発事業、警察等関係機関、関係団体で構成される交通安全対策協議会の活動など、様々な交通安全対策を積極的に展開している。議員提案の県との連携等については、交通安全対策基本法

等の関係法令に基づく重要な事項として展開すべきものと捉えている。法令に定めのない場合等は、必要に応じ条例制定も含めた手法を機動的に駆使し、個別具体的の施策を実施している。引き続き県とも連携しながら、様々な手法を組み合わせ、効果的な交通安全対策の充実を図っていく。条例の制定に関しては、県等の動向を踏まえながら調査、研究していく。

その他の主な質問項目

○災害用トイレについて



子ども見守り隊



ワクチン接種後の啓発、未成年者への接種、ワクチン差別への啓発

大和正風会 山本 光宏

○質問 ワクチン接種に対する過度な信頼で、基本的な感染症対策がおろそかになつてない。啓発はどうしているのか。

○答弁 国はワクチンの効果は100%ではないとしている。本市も新型コロナワクチン予防接種についての説明書やごみ収集車の放送などで、ワクチン接種に

かかわらず適切に感染防止対策を行うことを周知している。

○質問 若年層の感染者数そのものは以前に比べ増加しているが、高齢者や基礎疾患がある方々に比べ重篤化する割合は低く、死亡例は令和3年9月1日18時時点では未成年死亡者数はゼロである。



耳の聞こえは認知症予防に重要 寄り添う支援と体制強化を 日本共産党 ほりぐち 香奈

○質問 認知症の約8割は難聴の放置が背景にあるとも言われ、とても深刻な問題となっている。また、コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクやアクリル板などの使用で、よりコミュニケーションを難しくしており、聞こえの支援は待ったなしの状況である。耳の聞こえに対する市の支援について、現状は。

○答弁 市の窓口において、一人一人の聞こえの状況を踏まえ、必要に応じて筆談や手話通訳者の活用などにより、丁寧に相談に応じている。また、保健師等の専門職が難聴の相談を受けたり、聞こえが気になる方を把握した場合には、適切な医療機関の受診勧奨や、状況に応じて身体障害者手帳の取得を案内するなど、関係各課が連携して支援を行っている。

○質問 コミューンは、聞こえに悩む人が自ら工夫するのではなく、話す側から、

聞こえの改善に歩み寄るという逆転の発想から生まれた対話支援機器で、マイクから入力された音を分解し、聞き取りやすいクリアな音へと変換してくれる。対話支援機器の活用について、市の見解は。

○答弁 対話支援機器は、補聴器とは異なり、マイクに入力された音を聞き取りやすい音へと変換する機器として、企業や一部自治体で活用されていることは承知している。今後、こうした活用事例を通じて、その効果等を注視していく。

○要望 認知症の予防には、言葉として理解できる認知機能を維持した状態に保つように聞こえの支援を行っていく必要がある。コミューンは、聞こえに寄り添う支援を行っていく1つのツールであり、試行も含めて活用の検討を要望する。また、体のフレイルと合わせて一緒に支援できるよう連携強化を要望する。



感染症を正しく認識し、 優れた対処の実践をすべき

虹の会 大波 修二



実・病院以外の宿泊医療施設の確保について、どのように考えているのか。

○答弁 第5波の感染者数の爆発的な増加は、デルタ株の影響とも指摘されており、かつて経験したことがない規模で感染拡大したものと捉えている。検査体制の充実では、PCR検査が格段に充実している。病院以外の宿泊医療施設の確保では、県内のホテル等の活用で看護師等を配置した宿泊療養施設の整備を進めており、現在11の施設が稼働している。

不適切であると示している。

○質問 五條市や犬山市の公立学校では生徒に拳手をさせたりと、差別につながりかねない不適切な行為があった。本市での現状と対応について伺う。

○答弁 本市の公立小中学校でのワクチン接種に伴う差別の報告は受けておらず、今後もワクチン接種に関して児童生徒の気持ちに寄り添い丁寧に対応していく。

その他の主な質問項目

○法と罰について

○教育について



企業版ふるさと納税 工夫して積極的な活用を

明るいみらい大和 町田 零二

O質問 平成28年度に地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税が創設された。これは企業が寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取組を応援、協力した場合に、税制上の優遇措置を受けることができる仕組みである。令和2年度税制改正では税制優遇が最大約9割まで引き上げられた。企業の実質負担は1割となり、例えば1億円を寄附したら9000万円が控除となる。この制度を活用し本市の歳入確保を考えてはどうか。

O答弁 人口減少社会がさらに進展することが見込まれる中にあって、真に必要となる地方創生事業を実施していくために、多方面から歳入の確保に向けた方策を見いだしていくことが重要である。企業版ふるさと納税制度についても、周辺市の状況等を把握しながら、歳入確保策の一つとして有効性を見定めていきたい。



企業版ふるさと納税でスポーツ振興を



保育の質の向上に取り組み チャイルドファースト社会の実現を

公明党 河端 恵美子

O質問 子育てを社会の中心に位置づけ、社会全体で後押しすることが求められる時代となっている。災害時の子育て支援の強化は、ウィズコロナでより求められている。子供の安全を第一に考え、保育園運営を支援するとともに、保護者が安心して育児に専念できるよう一層支援すべきと考える。災害時乳幼児支援ステーションの実施、災害対応ガイドラインの策定等の整備状況について伺う。

O答弁 受入れ体制の整備や育児支援等が可能かどうか調査研究していく。新たに保育所防災の手引を策定した。参考事例として情報提供をしていく。

O質問 手ぶら登園サービスなど新たな官民連携の取組の導入について伺う。

O答弁 民間事業者が実施しているサービスであり、紙おむつ等が直接保育園に届けられることから、保護者は紙おむつ

を持たずに登園することができ、保育現場では園児ごとの管理が不要となる。公立保育園への導入については、事業内容や実施方法などを把握した上で、保護者ニーズを確認していくことを考えている。

O要望 災害級の感染症蔓延時の保育の受入れ体制の整備などに早急に取り組んでいただくことを強く要望する。

その他の主な質問項目

○投票所における感染症対策及び若年層への啓発について



デジタル・ガバメントを推進し 誰もが享受できる行政サービスを

公明党 金原 忠博

O質問 デジタル・ガバメントとは、デジタル技術の徹底活用と官民協働を軸として、国と地方、官民の枠を超えて行政サービスを見直し、行政の在り方を変革していくことである。本市はどのように進めていくか。

O答弁 市民が着実にサービスの恩恵を

享受できるよう積極的に取り組んでいく。

O質問 オンライン化への取組は。

O答弁 その拡大が急務であると捉えている。市民に利便性を実感していただけるよう取り組んでいく。

O質問 RPAの運用の現状と今後の展望を開を伺う。



教員に対する期待と役割が増大 高まる働き方改革の必要性

公明党 山田 己智恵

O質問 日本の教員の1週間当たりの勤務時間はOECD加盟国等48か国・地域の中で最も長い。教員の働き方改革について、どのように捉えているのか。

O答弁 教職員の長時間勤務の改善は喫緊に取り組むべき課題の一つである。質の高い学校運営が行えるよう、教職員の働き方改革を推進していく。

O質問 コロナ禍で消毒作業など教員の負担は増大している。教員の事務作業を支援するスクール・サポート・スタッフ増員のため、市で予算を増額できないか。

O答弁 配置増員については、県市町村教育長連合会から県に対し要望している。

O要望 現場は今、困っている。各学校の状況をよく確認し、時間配分を柔軟にする等、県から示された任用の枠内で予算を適切に運用することを強く要望する。

O質問 学校でのトラブルを早期解決す

るため、法的な根拠を持ってアドバイスする弁護士、スクールロイヤーの導入など法律相談の体制を強化していかがか。

O答弁 学校と保護者との関係調整や、いじめ防止等の対策の一助になると捉えている。よりよい法律相談体制の構築に向け、国や県の動向をより一層注視する。

O質問 新年度の準備日数が足りないとの声が複数の教員から届いている。教員が万全の体制で児童生徒を迎えるよう、新年度の始まる日程を変えるなどの対策を考えられないか。

O答弁 課題であると認識している。教育委員会において協議していく。

その他の主な質問項目

○新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の支援強化について

○ジェンダー平等から見た「生理の貧困」問題



学校における災害対策を問う 自助共助の意識を育む防災教育を

自由民主党 古木 邦明



○質問 関東大震災から100年近く経過し、地震の活動期に入ると指摘される。児童生徒は、学校で被災する可能性が高いと考えるが防災教育の課題と対応は。

O答弁 課題として、緊急時に教員の指示に従い速やかに行動することに重点が置かれ、自助の力を育む機会の不足が挙げられる。これを踏まえ、学校では休み時間や清掃時間を利用し、教室以外でどのように自分の身を守るかを考える無告知型の訓練を実施するなど、主体的に取り組む防災教育の充実を図っている。

O質問 地域災害の特徴を踏まえた防災教育についての考え方と、児童生徒への防災教育推進の取組を伺う。

O答弁 大規模災害時には、火災の延焼阻止が本市の課題であり、学校では地域災害の特徴やスタンドパイプなどの消防機材の取扱いを理解させ、地域防災に

O質問 デジタル化に対応する職員の能力形成について、所見を伺う。

O答弁 デジタル技術や分野に関し体系的かつ俯瞰的な見地から業務に臨むことができる職員の養成、資質の向上を図ることも大切な要素である。本年4月に委嘱したデジタル戦略推進アドバイザーも活用しながら、デジタル化に対する職員の能力形成に向け取組を進めていきたい。

その他の主な質問項目

○在宅医療・介護連携推進事業について

○鳥獣害・虫害対策について

O答弁 RPAは、定型業務を自動で実行するツールとして、令和2年度以降本格的な運用を開始し、年間で800時間程度の作業時間の削減効果を得られた。さらなる展開を図っていきたい。

O質問 窓口での手数料や公共施設の使用料の支払いに関し、キャッシュレス決済導入の所見はどうか。

O答弁 社会的要請も高まっていると認識している。決済の手段や手数料の負担なども含め、導入効果を見極めながら、検討を進めていきたい。

O質問 デジタル化に対応する職員の能力形成について、所見を伺う。

O答弁 デジタル技術や分野に関し体系的かつ俯瞰的な見地から業務に臨むことができる職員の養成、資質の向上を図ることも大切な要素である。本年4月に委嘱したデジタル戦略推進アドバイザーも活用しながら、デジタル化に対する職員の能力形成に向け取組を進めていきたい。

その他の主な質問項目

○脱炭素社会について

○福祉政策について



交通安全教育の効果 自転車事故件数が半減

自由民主党 井上 みづぐ

○質問 交通事故件数は大幅に減少している。市や学校、警察、PTA等をはじめとした関係者の努力の成果と考えるが、自転車に関しては危険と思うことがある。自転車事故の状況と対策はどうか。

○答弁 自転車事故件数は、平成23年からの10年間で396件から201件となり、ほぼ半減した。小中学生が交通安全教室に参加し、賠償責任保険付の自転車運転免許証の交付を受け、交通事故の危険性や交通マナーの意識向上を図ることを目的とした事業を平成28年度から開始したことが、減少の要因と考える。事業開始時に教室を受講した小学5年生は、中学1年時に中高生向けの教室を受講し、今年3月に中学校を卒業した。効果的な事業を継続的に実施することで、大人の事故減少につながると考える。

○質問 自転車は車道の左側走行が原則

だが、逆走する自転車を見かける。自転車マナーアップは重要だが、市の考えは。

○答弁 都市計画道路など整備可能な市道58.43キロメートルの全てに自転車レーンまたはナビマークの設置を完了し、さらに自転車マナーアップ対策工事を実施している。今後も引き続き、ソフト、ハードの両面から総合的に自転車の交通安全対策を推進していく。

その他の主な質問項目

○認知症対策について



自転車レーン



市長と教育委員会の関わりと 北部地区の小学校児童増加を懸念

自由民主党 小倉 たかお

○質問 政治的中立性を確保しつつ、教育行政に理解のある首長の創意工夫を教育政策に反映させる仕組みの積極的な導入が必要である。このため、教育委員と首長との協議会を定期的に開催し、意思疎通を図ることが望まれる。平成27年4月の法改正により、教育行政における責任体制の明確化や地域の民意とされる首長との連携の強化などが改革の柱となって進められている。首長である市長と教育委員会との関わりを伺う。

○答弁 法改正により大和市総合教育会議を設置し、教育大綱を定めて市長と教育委員会が連携を図りつつ、市民の意向を反映した教育行政を推進している。

○質問 北部地区での大型マンション建設や戸数の多い宅地開発等が急激に増えていることは、本市の人口が24万人に到達したことの表れである。それに伴い

児童数増加が予想され、事前の動態調査で既存の小学校へ適正な配置を施し、必要に応じ校舎の増築が行われている。令和3年度からの段階的な35人学級制への移行に伴い、学級編成による教室不足が生じる。教室の整備について伺う。

○答弁 北部地域の小学校区は、今後も児童生徒数の増加傾向が続くと推測している。国は公立小学校の学級編成の標準の引下げを可決したことから、学校の教室数が増加する見込みである。学校規模適正化基本方針に基づき、児童生徒数の推移と将来推計、通学区域の経過と現状、今後の宅地開発状況等を注視し、地域や学校の特性等に応じて適切な措置を講じ、適正な教室数の確保に努める。

その他の主な質問項目

○生涯現役でいられるためのフレイル予防について

前副市長辞職等に関する調査特別委員会における 決定事項等

7月8日

○調査特別委員会が送付した質問書に対しての市長からの回答が報告された。
○市職員組合に同組合が組合員を対象に実施した職場環境に係わるアンケート調査に関する内容及び結果の提供を依頼すること、神奈川県弁護士会に調査特別委員会への協力を打診することが決定された。

8月5日

○市長が前副市長を提訴した訴状内容の閲覧、調査特別委員会が送付した質問書に対しての前副市長からの回答、職員組合からの回答について報告された。
○神奈川県弁護士会に調査特別委員会への出席や法律相談できる弁護士の推薦を依頼すること、弁護士との相談が早急に必要と判断される事項については神奈川

一般質問の生中継・録画映像はホームページから御覧になれます



パワハラ報道でコロナ禍に私的提訴 市長提訴は議会軽視、憲法違反では

虹の会 石田 ゆたか



○質問 市長はパワハラ疑惑を受け積極的な調査協力を求める議会決議と逆行する私的裁判を起こし著しく議会の調査を妨げている。決議をどう捉えているか。なぜ説明なく司法に論戦の場を移したか。

○答弁 公正な司法の場で真実を明らかにするため提訴した。調査には裁判に抵触しない範囲で対応したい。

○質問 裏返せば議会では公正に真実を明らかにできないと。決議をどう捉えるか聞いたが答弁がない。なぜ積極的な調査協力が困難になる提訴をしたか。決議と逆行するのではないか。

○答弁 先ほどお答えしたとおりである。

○質問 いかに市長が議会を軽視しているか確認できた。

コロナ禍に私的裁判の時間はあるか。

○答弁 現在、ワクチン接種の推進などスピード感を持って全力で取組を進めて

おり裁判による影響などは全くない。

○質問 県内最下位の接種率で「スピード感を持って全力で」は説得力がない。

権力者が自身を批判した個人や団体に圧力目的で提訴することをスラップ訴訟と言い、憲法の表現の自由を害すと欧州などで規制され、原告に重い立証責任が課される。「パワハラは一切ない」とする立証困難な主張に基づいた訴訟は米州法に照らせば表現の自由を侵す憲法違反のスラップ訴訟の可能性が高い。市長の訴訟がスラップ訴訟に当たる認識はあるか。

○答弁 企業や団体が一個人を訴えるようなものとは違ひ当たらないと考える。

○意見 権力者が立証責任も負わず批判した者への提訴が許されれば権力に物言えぬ独裁社会になりかねない。市長の提訴が与える社会的影響や表現の自由に抵触する可能性を重く認識してほしい。

教育委員会教育長、教育委員会委員の任命に同意



柿本隆夫教育長

教育委員会教育長である柿本隆夫氏（横浜市青葉区あかね台）の任期が9月末で満了することに伴い、同氏を再任したい旨の議案が定例会最終日に提出され、複数の議員からの質疑・討論を経て、議会は賛成多数で同意しました。

また、教育委員会委員4名のうち、任期が9月末で満了する森園廣子氏（南林間）についても、同氏を再任したい旨の議案が提出され、議会は賛成多数で同意しました。

可決された意見書

○義務教育費国庫負担制度の存続・拡充を求める意見書

(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣)

※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

市議会インターネット
映像配信ページへ



本会議のインターネット配信について

本会議の様子は市議会ホームページで御覧になれます。

生中継（本会議中）、録画映像のインターネット配信は、
市議会ホームページから御利用いただけます。
ぜひ御活用ください。

大和市議会

検索

県弁護士会総合法律相談センターに法律相談をすること、市職員組合に職員アンケート集計結果の内訳を照会すること、管理職員に対してアンケートを実施し集計は調査特別委員会の委員が行うこと、大和記者クラブに対し前副市長からの回答内容について事実関係を確認することが決定された。

9月7日

○前副市長からの回答の訂正、大和記者クラブからの回答、職員組合からの回答、神奈川県弁護士会総合法律相談センター

への相談結果、神奈川県弁護士会から弁護士を推薦されたことが報告された。

○管理職員へのアンケート内容、配付方法等が協議され、アンケート用紙は調査特別委員会委員が直接配付し、回答方法は返信用封筒による郵送とすること、準備が整い次第実施することが決定された。また、市長、前副市長に対し、それぞれの回答書への弁明、反論を文書で求めることが決定された。

委員会の詳しい内容は、市議会ホームページから、会議録を御覧ください。

1月1日号の表紙を彩る写真を募集!!

○テーマ

- 「迎春」など1月1日号の表紙を飾るのにふさわしい写真

○応募規定

- 市内在住、在学、在勤・在活動者で、自ら撮影したもの
- 応募者自身に著作権があり、合成や加工等の画像処理をしていない未発表・未公開のカラー、横向きの写真で、市内において撮影したもの
- 被写体の人物、建物や施設等の管理者・所有者等に応募についての承諾を得たもの

○応募方法及び締切り

- 2Lサイズでプリントした写真を議会事務局に直接提出または郵送
- 写真の裏に郵便番号、住所、氏名、電話番号、撮影年月日、撮影場所、写真タイトル(20字程度)を記入

※募集の詳細は、本紙8月1日号の7面を御覧ください。

応募先：〒242-8601

大和市下鶴間1-1-1

大和市議会事務局行

11月8日(月)必着

問合せ先：大和市議会事務局 議事係
(電話046-260-5503)

12月定例会の予定

11月

- 25日 本会議
- 29日 環境建設常任委員会
- 30日 文教市民経済常任委員会

12月

- 1日 厚生常任委員会
- 2日 総務常任委員会
- 3日 基地対策特別委員会
- 14日 一般質問
- 15日 一般質問
- 16日 一般質問
- 21日 本会議

日程は、都合により変更することがあります。

12月定例会で審議される請願・陳情の受付は、
11月16日(火)の17時までとなります。

大和市
イベントキャラクター
ヤマトン



議案の審議結果

自民党(自由民主党)、公明(公明党)、正風会(大和正風会)、ネット(神奈川ネットワーク運動)、みらい(明るいみらい大和)、共産(日本共産党)、虹の会

《9月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【認定】

- 第5号 令和2年度大和市病院事業会計決算について

【議案】

- 第51号 大和市認知症1万人時代条例について
- 第52号 令和3年度大和市一般会計補正予算(第5号)
- 第53号 令和3年度大和市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第54号 令和3年度大和市病院事業会計補正予算(第1号)
- 第55号 令和3年度大和市一般会計補正予算(第6号)

【議員提出議案】

- 第8号 義務教育費国庫負担制度の存続・拡充を求める意見書

【請願】

- 第3-1号 義務教育に係る国による財源確保、教育の機会均等と水準の維持・向上並びに行き届いた教育の保障に関する請願書

【その他】

【報告】

- 第7号 令和2年度大和市継続費精算報告について
- 第8号 令和2年度大和市健全化判断比率について
- 第9号 令和2年度大和市資金不足比率について

《9月定例会で全員賛成ではなかった議案等》

○賛成 ●反対 -欠席

審議結果

各議員の賛否

賛否数

			各議員の賛否																				●賛成	●反対							
			自民党					公明					正風会					ネット					みらい			共産		虹の会			
	古木	福本	小田	井上	青木	中村	小倉	平木	山村	河端	金原	鳥渕	山田	吉澤	山本	佐藤	安藤	赤嶺	布瀬	山崎	国兼	野内	町田	古谷田	堀口	高久	石田	大波	修二		
	邦明	隆史	博士	貢	正始	一夫	隆夫	純治	賢一	恵美子	忠博	優	己智	弘	光宏	正紀	博太	惠	山紀	佐由	久子	光枝	零二	力	香奈	良美	裕	修二	●	●	
【認定】 第1号	令和2年度大和市一般会計歳入歳出決算について	認定	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	22	4
第2号	令和2年度大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	認定	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	22	4
第3号	令和2年度大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について	認定	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	22	4
第4号	令和2年度大和市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について	認定	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	22	4
【認定及び議案】 認定第6号 及び 議案第49号	令和2年度大和市下水道事業会計決算及び利益の処分について	認定及び 原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	24	2
【議案】 第50号	大和市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	22	4
第56号	教育委員会教育長の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	18	8
第57号	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	25	1
【陳情】 第3-9号	訴訟事件の取扱いについての陳情書	不採択	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2	24